

機器容量が同容量以下への電気給湯機取替かつ、電気
工事士法に定める「軽微な工事」に該当する場合に限る
(電気機器の端子に電線をネジ止めする工事 等)

お申込日：令和 年 月 日

沖縄電力株式会社

電気給湯機取替申込書

貴社の特定小売供給約款および選択約款（E eらいふ、時間帯別電灯、深夜電力）、要綱（E eホーム、E eビジネス）または離島供給約款を承認のうえ、以下のとおり申し込みます。なお、申込み手続きは以下の代理人に委託します。

電気番号	画番号	家番号	枝	CD	取替日	令和 年 月 日
契約者名	フリガナ				印	契約者電話番号
電気ご使用場所						
電気給湯機取替前、 取替後の機器情報	既設機器(機器名:)→取付機器(機器名:) 例 既設機器(機器名:電気温水器)→取付機器(機器名:エコキュート) 既設機器(機器名:電気温水器)→取付機器(機器名:電気温水器)					
メーカー				型式		
機器容量				タンク容量		
申込代理人 (販売店)						連絡先:

【留意事項】

- 電気給湯機の取替に伴い電気工事士法に定める「電気工事」に該当する場合または機器容量が増となる場合は、本申込書でのお申込みはできません。電気使用申込書および電気工事図面でのお申込みをお願いいたします。
- 取替後の電気給湯機の機器情報を確認できる仕様書等の添付をお願いいたします。
- 電気給湯機の機器容量の変更に伴い、通電制御型夜間蓄熱式機器割引額が変更となる場合があります。
- 本申込の契約変更は、お申込みいただいた日の翌検針日より適用いたします。

沖縄電力使用欄	受付	確認
	/	/